

第 1 回野草資源小委員会

日時：2006 年 3 月 22 日 10:00

場所：憩いの村 会議室

議題

- I . 委員紹介
- II . 委員長、副委員長の選出
- III . 委員会の方向性について
- IV . 意見交換

事務局 NPO 法人 九州バイオマスフォーラム

I. 委員紹介

No.	氏名	役職	所属団体
1	江入幸和	代表理事組合長	跡ヶ瀬牧野組合
2	市原啓吉	組合長	町古閑牧野組合（草原再生シール生産者の会、会長）
3	吉村孫徳	事務局長	NPO 法人阿蘇エコファーマーズセンター
4	中坊 真	事務局長	NPO 法人九州バイオマスフォーラム
5	市原啓吉	会長	阿蘇草原再生シール生産者の会
6	坂本真一	自然保護企画官	環境省九州地方環境事務所
7	平 敏治	農村整備課課長補佐	農林水産省九州農政局
8	堀 勇策	主幹	熊本県阿蘇地域振興局農林部農業普及指導課
9	山部義博		阿蘇市
10	原 慈宏	主幹（防疫課長）	熊本県阿蘇家畜保健衛生所
11	枝松克巳	代表取締役	株式会社メッツ研究所
12	鈴木康夫		九州東海大学工学部リモートセンシング学科
13	椛田聖孝		九州東海大学農学部生物資源学科
14	高橋佳孝		独立行政法人近畿中国四国農業研究センター
15	矢部光保		九州大学大学院農学研究院農業資源経済学分野
16	西脇亜也		宮崎大学農学部附属自然共生フィールド科学教育研究センター
17	篠田徹幸		

II. 委員長、委員長代理の選出

(1) 委員の中から委員長と委員長代理を選出したいと思います。どなたか立候補または推薦があれば、よろしくをお願いします。

III. 委員会の方向性について

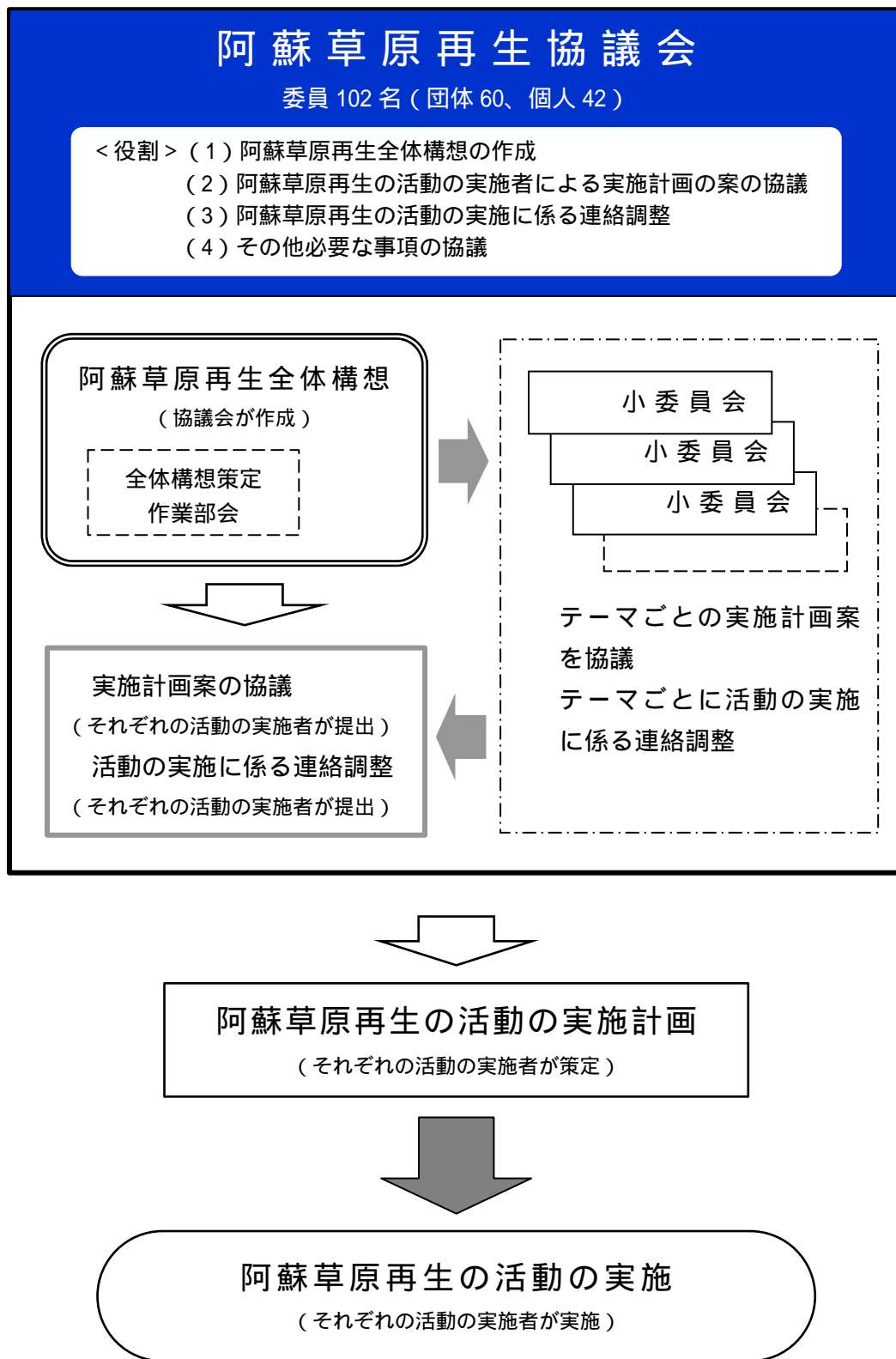
(1) 委員会の目的

持続可能な社会の形成の観点から、野草資源の有効活用について議論を行う。野草の有効活用のためには、採草・集草作業の効率化、運搬・保管方法の検討、作業の担い手の育成、流通システムの構築、ブランド化・高付加価値製品の開発など、野草の利用が社会的・経済的に成り立つ仕組みを作ることが大切である。

野草資源の利用・流通が、採草地などの草原環境の維持・保全につながる仕組みを構築することを目指す。

(参考資料)

阿蘇草原再生協議会の組織



草原再生協議会小委員会

<p>牧野管理小委員会</p> <p>検討事項：牧野の管理と利用の継続による草原環境の維持に関する実施計画とその実施状況等</p>	
発議者 / 事務局	財団法人阿蘇グリーンストック
小委員会の内容	<p>野焼き・輪地切りボランティアなどの様々な主体による支援や輪地切り省力化事業による野草地保全の取り組みなど、牧野組合等の地元組織により継続されてきた草原維持を続けるための仕組みづくりについて議論を行う。</p> <p>牧野組合等の地元組織主体による草原維持の仕組みづくりと様々な主体の協力により、大きな面積を占める牧野組合等の管理する草原の保全につなげることを目指す。</p>
<p>生物多様性小委員会</p> <p>検討事項：生物多様性保全上重要な草原の保全・再生に関する実施計画とその実施状況等</p>	
発議者 / 事務局	環境省九州地方環境事務所
小委員会の内容	<p>湿地をはじめとする特に希少な動植物が生育・生息する場所の草原環境の再生や維持管理などについて議論を行う。</p> <p>阿蘇の希少な動植物の保全を図り、阿蘇特有の貴重な生物多様性の保全につなげることを目指す。</p>
<p>草原環境学習小委員会</p> <p>検討事項：草原環境学習の推進と草原環境の認識の向上に関する実施計画とその実施状況等</p>	
発議者 / 事務局	環境省九州地方環境事務所
小委員会の内容	<p>阿蘇内外の人たちに対する草原環境学習及び阿蘇の草原環境の認識を向上させるための手法などについて議論を行う。</p> <p>阿蘇内外の人々の草原環境の認識を向上させることにより、草原環境保全への参画を促すとともに、農畜産業など草原環境保全の後継者の確保につなげることを目指す。</p>
<p>野草資源小委員会</p> <p>検討事項：野草地採草の作業の継続・促進と野草資源の利用・流通に関する実施計画とその実施状況等</p>	
発議者 / 事務局	NPO 法人九州バイオマスフォーラム
小委員会の内容	<p>持続可能な社会の形成の観点から、野草資源の有効活用について議論を行う。野草の有効活用のためには、採草・集草作業の効率化、運搬・保管方法の検討、作業の担い手の育成、流通システムの構築、ブランド化・高付加価値製品の開発など、野草の利用が社会的・経済的に成り立つ仕組みをつくるのが大切である。</p> <p>野草資源の利用・流通が、採草地などの草原環境の維持・保全につながる仕組みを構築することを目指す。</p>

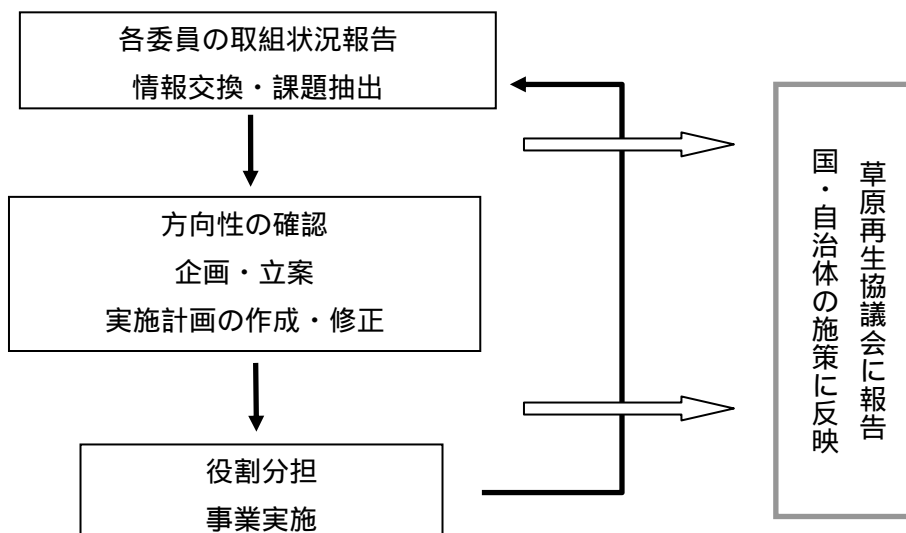
(2) 委員会の活動方針

<活動のポイント(例)>

- ・ 採草・集草コストの低減化(傾斜地対応草刈機・トラクター)
- ・ 野草の付加価値の向上(草原再生シール等)
- ・ 野草の需要拡大(粗飼料、堆肥、エネルギー等)
- ・ 野草を収集する担い手の育成(コントラクター集団、採草組合、後継者育成)
- ・ 野草を流通させるしくみ形成(流通センター構想)
- ・ 広報啓発(パンフレット、シンポジウム)

(3) 今後の進め方について

- ・ 委員会での作業の流れ(案)



IV. 意見交換

- (1) 各団体・個人の取り組み状況(補足)

- (2) 草資源の需要拡大とその仕組み

- (3) 野草の活用方法とその効果

- (4) 担い手の育成

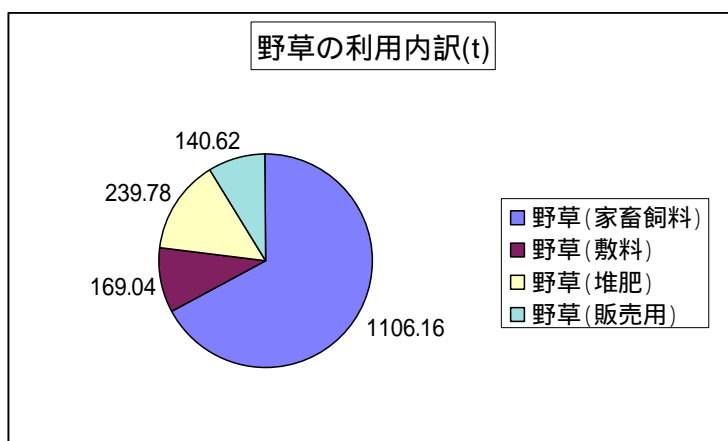
(参考資料)

(1) 野草の利用状況

【野草の使われ方】

阿蘇の野草の大部分は、家畜飼料として利用されており、一部が敷料と堆肥として利用されている。販売用に採草(収穫)されているのはわずかであり、大部分は自己消費のために採草していることがわかる。(下図参照)

問 採草した野草はどのように利用されていますか。



しかし、そうして採草された野草も、カビが生えたり、古くなったものは、利用されずに放置される例がある。そういった草は、空き地に放置されたり、野焼きで焼却処分される例もある(下写真参照)。



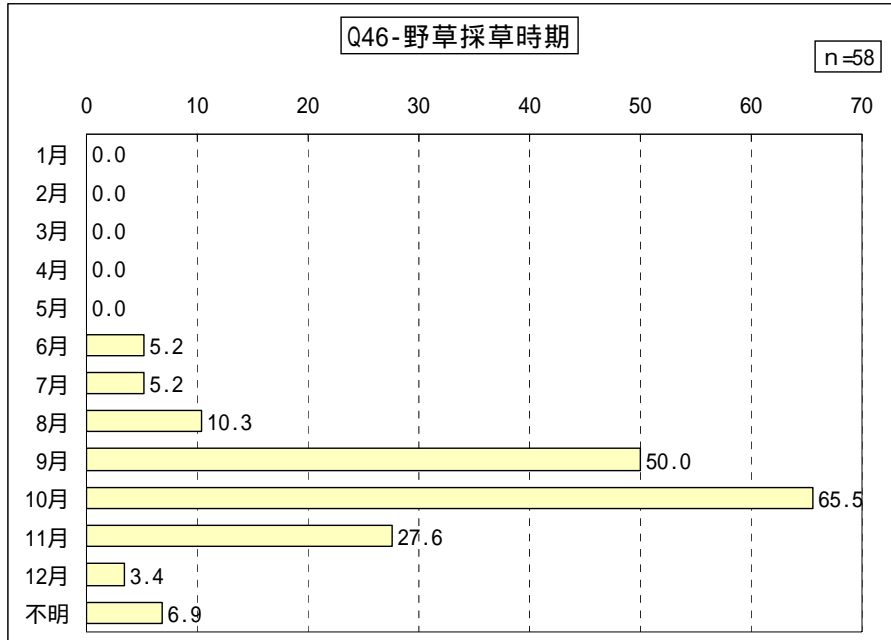
空き地に放置された草のロール

【草を収集している時期】

阿蘇で草を採草(収穫)するのは、稲刈りの終わる9月から11月までの3ヶ月間に集中している。これは、11月を過ぎると野草(ススキ)の栄養価が極端に落ち、牛の嗜好性も悪くなるために、粗飼料

としての価値が下がってしまう。そのため、11月までに刈りとることのできなかった草は、3月の野焼きの時期にすべて焼却されてしまう。

問 46 採草をしている月に をお付け下さい。(いくつでも)

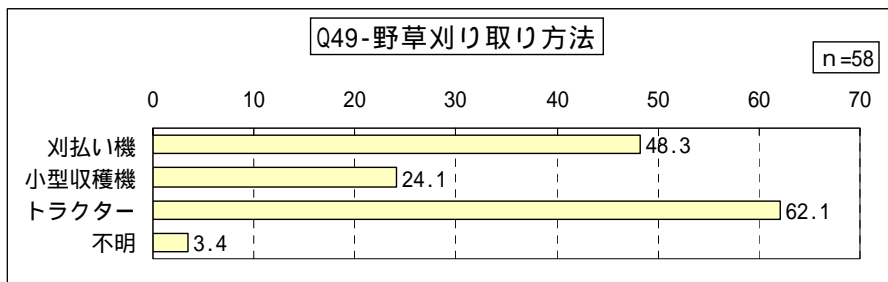


出典：環境省自然再生事業推進計画業務（その2）

【草の収穫（採草）手段】

採草作業の手段についての牧野組合へのアンケート結果について下図に示す。草を採草する手段として最も一般的なのは、大型トラクターで草を刈り取り、2~3日間天日乾燥した後に、ロールベイラーで直径100~130cm程度（重さ100~250kg）のロール状に減容化して輸送することである。しかし、トラクターの入れない傾斜度15度以上の草地については、刈払機で刈り取って、軽トラックなどに積み込み、牛の飼料などに活用している。しかし、最近では高齢化のために刈払機を扱う作業ができなくなり、採草をあきらめる事例が多い。また、トラクターが傾斜地で横転する事故もあり、農家にとって傾斜のある草地の採草作業は、極めて危険な作業となっている。

問 49 野草の採草の方法についてお答え下さい。



出典：環境省自然再生事業推進計画業務（その2）



刈払機



トラクターとロールベラー

【草の運搬の事例】

草の輸送は、一般的にロール化したものと、コンパクト化（ブロック状に固めたもの）したものをトラックに積み込み、輸送される。ロールの場合は、100 kg を超えるものが多く、トラクターやフォークリフトを用いて積み込むことが多い。現在草地を利用している地元農家のほとんどが、トラクターを所有しているため、積み込み作業は阿蘇郡内では問題にならない。一方、コンパクト化したものは、15 kg 程度であるので、人力で積み下ろし作業を行うことができることが特徴である。また、ロールよりも多くの草をいっぺんに運ぶことができる。



(2) 未利用の野草地

阿蘇郡の未利用の野草地は、北外輪を中心に広がっており、阿蘇郡全体での未利用の野草地は、約2500haに達している。

表 町村別野草地利用状況

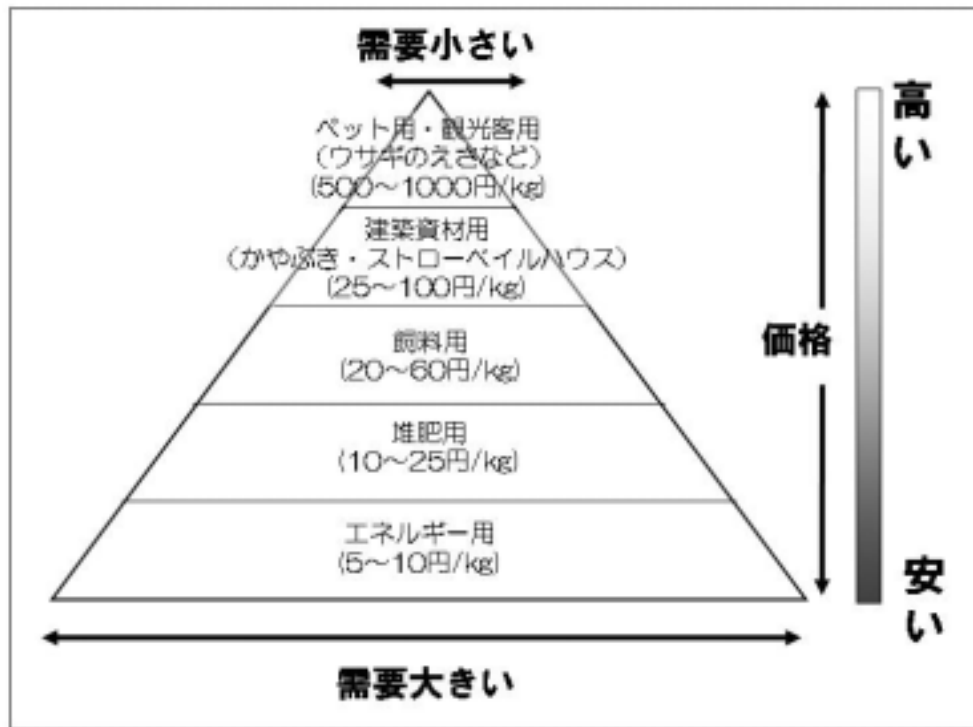
(単位：ha)

町村名			野草地・利用地		野草地・未利用地	
			野草放牧地	野草採草地	野焼きのみ	放棄地
北外輪を含む地域	阿蘇市	旧一の宮町	2,436	178	324	169
		旧阿蘇町	3,191	811	748	10
		旧波野村	104.5	44.5	0	6
	南小国町		1,677	483	582	327
	計		7413.5	1516.5	1,654	512
					合計	2,166
その他の地域	小国町		612	42	3	6
	産山村		818	53	20	3
	蘇陽町		206.5	0.5	2	32
	高森町		588	39	0	34
	南阿蘇村	旧白水村	597	5	0	40
		旧久木野村	166	10	13	0
		旧長陽町	188	20	60	60
	西原村		395	55	64	0
	計		3570	224.5	162	175



(3) 草の新たな活用方法

草の需要のピラミッド



ストローベイルハウス



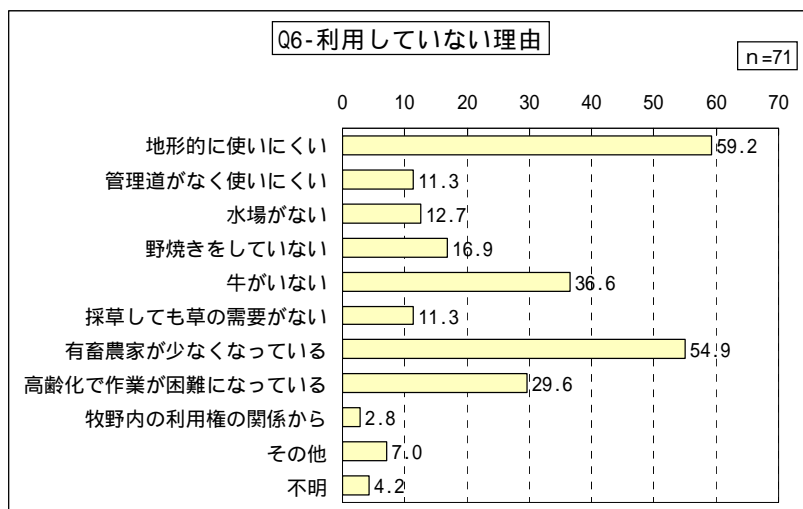
牛せんべい

(4) 草資源流通センター構想

阿蘇の野草は、国産粗飼料としてや堆肥の資材として見直されつつある。しかし、利用されている牧野が減っているのは、下記のような理由に起因すると考えられる。(参考 環境省の牧野組合に対するアンケート結果)

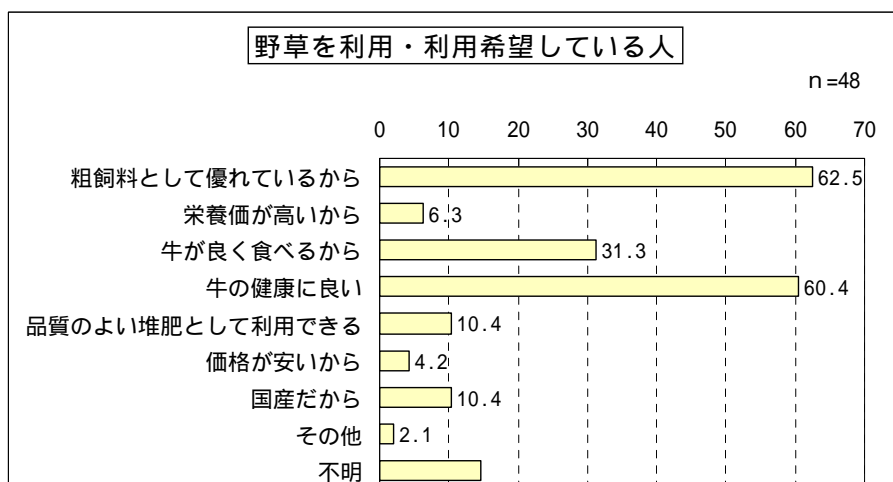
1. 地形的に使いにくい。(傾斜地である)
2. 有畜農家が減ってきている。
3. 家畜頭数が減ってきている。
4. 高齢化のために採草作業が困難である。

問 利用していない理由は何でしょうか。(いくつでも)

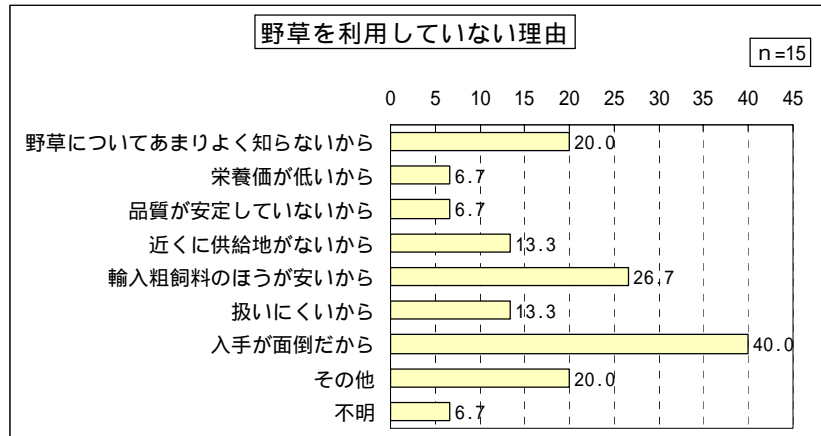


(出典：環境省自然環境局九州地区自然保護事務所)

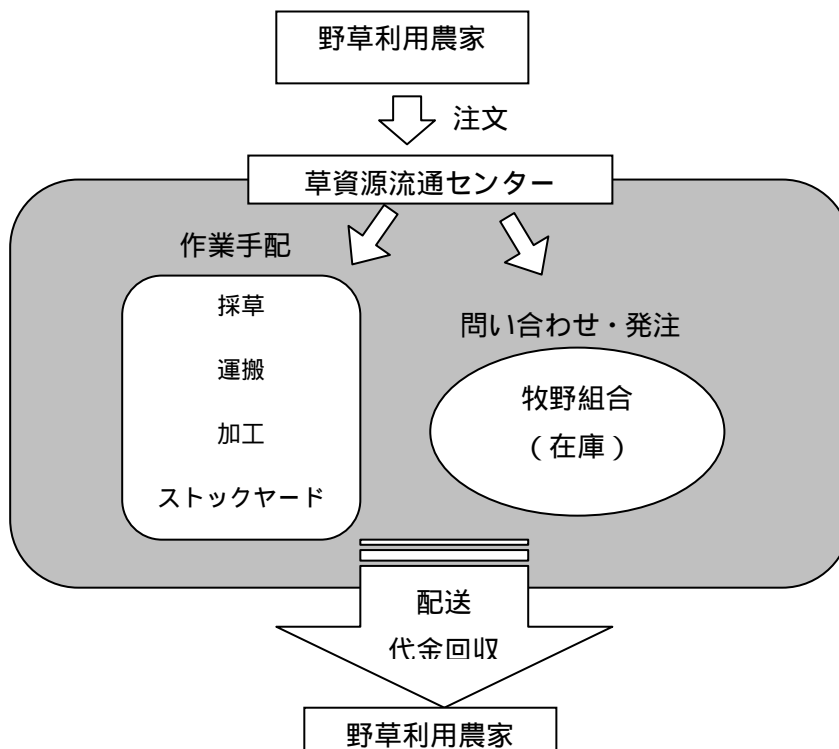
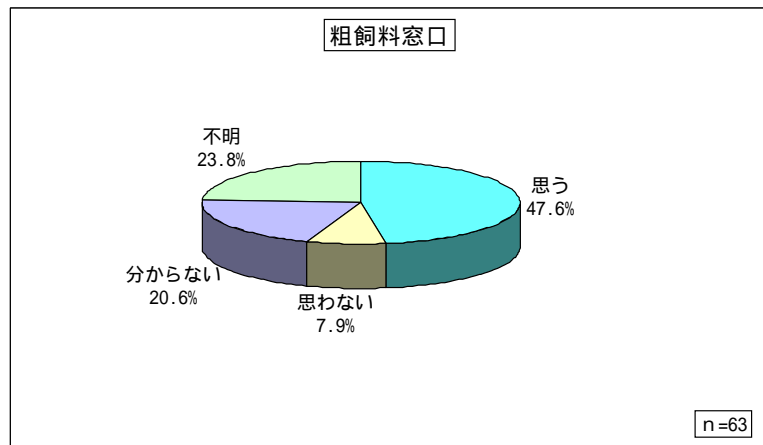
問 野草を利用している方、または利用したいと考えている方に伺います。
当てはまる理由2つまでに をつけてください。



問 「野草は利用したことがないし、今後も利用する予定はない」、または「野草は利用していたが今は利用していない」と答えた方にうかがいます。理由として当てはまるもの2つまでに をつけてください。



問 粗飼料などの総合窓口となる草の流通センターがあったらよいと思いませんか。(1つに)



(5)

草本系バイオマスエネルギー利用システム

